

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	子ども発達センター 右果園 子ども発達センター かすが園			
○保護者評価実施期間	令和7年1月30日		～	令和7年3月10日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	70世帯	(回答者数)	61人
○従業者評価実施期間	令和7年2月3日		～	令和7年3月10日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	39人	(回答者数)	39人
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年3月19日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	御家族の思いに寄り添った支援	・電子連絡帳や親子活動等の行事を通して日々の様子や成長を伝え合う機会を設けている。 ・年2回の個人懇談やクラス懇談、随時希望に応じて保護者との面談を実施し、御家族の悩みや相談に応じる機会を作っている。 ・保護者から相談や申し入れがあった場合は、職員が一人で抱えこまずに、クラス全体、園全体で協議を行い速やかに対応できるよう配慮している。	・親の会の活動への支援や、保護者学習会等の機会を通じて、さらに、保護者同士の交流の機会が持てるような内容を検討する。 ・きょうだいの参加できる行事など内容を検討する。
2	個々の子どもに対しての適切なアセスメント及びこどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（個別の支援計画）を作成している	・評価シートを用いて適切に子どもの状況を把握し、個別の支援計画作成につなげている。 ・児童発達支援管理責任者及び子どもに関わる多職種が支援計画作成会議において、意見を伝え合う機会を設けている。	・他の事業所を利用している子どもについて、個別の支援計画を共有するほか、必要に応じて子どもの支援方法等について話し合う場を積極的に設けていく。
3	事業所職員の療育の質の向上に関する取組	・外部の講師を招いた研修会を事業所内で計画的に（年10回）実施している。 ・障がいの理解が深まるような研修を園内で行っていて、全職員が受けられるようになっている点が良い。 ・外部の研修に参加する機会が確保されている。	・事業所として、療育に関する基本的内容（児童発達支援ガイドラインや療育プログラムなど）について、全員が学ぶ機会を持つ。 ・さらに職員一人一人が主体的に学ぶことができるような、テーマの選定、研修方法を検討する。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・療育スペースの工夫	・法律に適した面積であるが、活動内容によっては狭く感じる場合がある。 ・食事に配慮が必要な子どもに個別のスペースを設けると、対応する職員と合わせてスペースが狭くなる場合がある。 ・何クラスかが同じ部屋や園庭で活動する場合、子どもの接触などが起きやすい。	・動きが大きくなる活動や、大きな療育用具を使う活動などにおいては、少人数ずつ実施したり、長い廊下を活用したりする。 ・時間差で少人数ずつ食事をするなども検討していく。 ・特に雨の日など、同じ場所に大人数が集まらないよう、時間帯を区切って一日の予定を計画している。 ・併設されている保育園の園庭や、近隣の公園等も活用し、のびのびと体を動かす機会を設定する。
2	・療育内容や子どもの状態に応じた職員配置	・法律に準じた職員を配置しているが、療育内容や子どもの状況によっては、手厚い支援が必要な場面がある。	・活動内容に応じて、より丁寧に支援するための職員を適宜配置する。 ・子どもの状況に応じて（パニックや体調不良など）、すぐに応援に行ける職員体制や他クラスとの協力体制を作る。 ・応援に入った職員が子どもの特性を把握し支援できるよう、支援開始前のミーティングや振り返りを確実に実施する。
3	・保育園や子育てサロンとの交流活動の充実	・設定された行事だけでなく、日常的に交流できるような活動内容の工夫や、職員の意識改革が必要である。	・行事の目的により、参加できる場面では積極的に参加するほか、日常的に行き来したり、触れ合ったり、お互いの活動を見たりする機会を設ける。 ・職員が互いの子どもを理解できるよう話し合いを持つなど、交流会議の場を活用して、さらなる交流内容の充実を図る。